

記者発表資料

平成27年9月25日（金）

建設部都市計画課（都市計画係）

担当：菅原・玉手（内線582）

## 鹿折地区・南気仙沼地区土地区画整理事業区域内 の都市計画に係る説明会を開催します

—地区計画原案及び用途地域等の変更について—

- 鹿折地区及び南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理区域内において、市民の生命及び財産を守ることができる安全で良好な市街地の形成を図るため「地区計画」を策定します。
- 地区計画とは、都市計画区域内において都市計画として、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実状に合った必要な規制やルールを定める制度です。  
今回は津波に耐えられる地盤面の維持と、良好な市街地形成を図るためのルールとして策定する地区計画について主に地権者の方等を対象として説明会を開催します。
- 用途地域・準防火地域・特別用途地区は、まちの将来像を誘導していくための都市計画のルールで、土地区画整理事業区域内においては、昨年度から仮換地の手続に併せて順次変更することとしており、今回の説明会では今年度の変更内容等について説明します。

### 【説明会の概要】

- 1 目 的 地区計画原案等を広く周知するとともに意見をいただくため
- 2 開催日時  
(1)鹿折地区：平成27年9月28日（月）午後6時から  
(2)南気仙沼地区：平成27年9月29日（火）午後6時から
- 3 会 場  
(1)鹿折地区：清水JV事務所会議室（鹿折復興マート隣）  
(2)南気仙沼地区：市民会館中ホール
- 4 対 象 鹿折地区・南気仙沼地区土地区画整理事業の権利者ほか
- 5 内 容 地区計画原案及び用途地域等の変更について
- 6 主 催 建設部都市計画課

関連する市震災復興計画重点事業  
No. 1「市の土地利用方針の策定」